

# 第六期帯広市総合計画「基本計画」の見直し方針

平成26年2月 策定

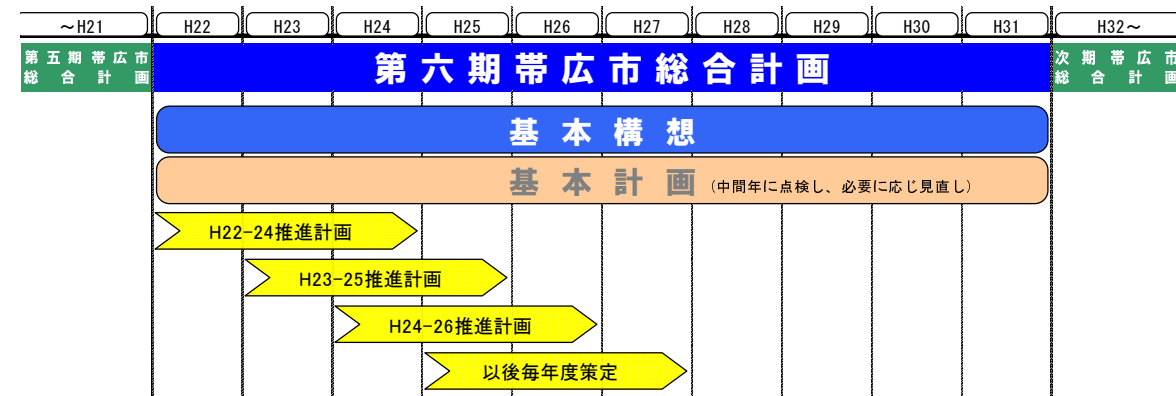
## 1. これまでの経緯

第六期帯広市総合計画(以下、六期総という。)は、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間とする「基本構想」と「基本計画」、3年間を計画期間として毎年度策定する「推進計画」で構成しています。

このうち「基本計画」は、六期総において、「社会経済状況などの変化に柔軟に対応するため、中間年において点検し、必要に応じて見直しを行う。」としています。

このため、平成25年5月に中間点検方針を策定し、「基本計画」に掲げる政策・施策の「目標」や「主な施策の内容」(取り組みの方向性)、各施策に設定している「成果指標」などが、社会経済状況などの変化に対応しているか、これまでの「政策・施策評価」の実施状況や「推進計画」の策定状況を勘案しながら点検を行ってきました。

点検結果は、同年11月に報告書にとりまとめ、市議会や総合計画策定審議会へ報告しています。



【基本構想】・・・まちづくりの基本方向などを示すもの。平成21年12月に議決。

【基本計画】・・・基本構想を実現するために取り組む政策・施策などを示すもの。

【推進計画】・・・基本計画の政策・施策を実現するために取り組む事務事業を示すもの。

## 2. 点検結果 (概要)

六期総策定後は、東日本大震災の発生や、国の政策・制度の新たな動きなど、帯広市の施策に影響を及ぼす様々な社会経済情勢の変化がありました。

六期総において、策定後の社会経済情勢の変化に対しては、毎年度策定する「推進計画」を見直すことにより、柔軟に対応してきており、10年間を見据えた「基本計画」に掲げる政策・施策の「目標」や「主な施策の内容」(取り組みの方向性)は、見直しを要しないことを確認しました。

今後も、現在の計画内容を踏襲し、毎年度策定する「推進計画」により、社会経済や国の政策動向など、帯広市を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくことが適当と判断しました。

一方、一部の「成果指標」については、法改正による影響や、分野計画(総合計画に基づく各分野の政策・施策を効果的に推進するための計画)との整合を図るため、見直し検討が必要と判断しました。

## 3. 見直し方針

点検結果を踏まえ、以下の考え方をもとに、「基本計画」の見直し作業を進めます。

- (1) 10年間を見据えて定めている政策・施策の「目標」や「主な施策の内容」は、現在の内容を踏襲します。
- (2) 「成果指標」は、10年間の取り組みの成果を表すものとして、計画策定時に、平成31年度(最終年度)の目標値を設定しているため、現在の目標値の達成状況に応じた指標の見直しは行わないこととします。  
ただし、計画策定後において、法改正の影響を受けた指標や、「分野計画」で国や道などの計画に即して目標値を見直している指標については、指標名や指標の基準値・平成31年度目標値を見直します。
- (3) 現在の「基本計画」に掲載している用語のうち、計画策定後の法改正による影響や市の事業の廃止など、別途説明を要する場合は、「用語解説」欄の説明を変更・追加します。
- (4) 「基本計画」の見直しにあたっては、平成26年度までに見直し・策定する「分野計画」との調整や、点検後の社会経済状況などの変化を踏まえ、作業を進めます。

### 【作業スケジュール】

